

5. 中国農業部第10次5か年計画

全国農業及び農村経済発展第10次五カ年計画

(2001～2005年)

農業部

2001年から始まる「第10次五カ年計画」の時期は、わが国の経済及び社会発展における新世紀初の重要な時期である。「小康」社会の全面的な建設、社会主義近代化建設推進の加速化と国民経済構造の戦略的調整を進める過程で、農業は社会発展及び社会安定化を支える重要な任務を担ってきている。この時期は、わが国の農業及び農村経済の発展が新たな段階に入った後の重要な時期であり、農業は構造戦略的調整という重大任務及びわが国のWTO加盟という新たな状況に直面するのである。わが国の農業及び農村経済に対する指導を強め、農業と農村経済構造の戦略的調整を大いに推進し、農業と農村経済全体の資質と効率をしっかりと高め、農業と農村の経済を持続的、安定的に発展させるため、党の第15次5中全会及び「国民経済と社会発展第10次五カ年計画ガイドライン」の精神に則り、「全国農業及び農村経済発展第10次五カ年計画(2001～2005年)」を策定するものである。

一、 発展過程及び環境条件

(一) 「第9次五カ年計画」期間における発展の主な成果

20数年来の開放改革の発展により、わが国の農業は誰もが認める偉大な成果を挙げるに至った。「第9次五カ年計画」期間中は、複雑に錯綜した対外的、国内的な経済環境に直面し、中央は農業基礎的地位を非常に重要視し、引き続き強固なものにすべく、全国津々浦々における共同の努力により、わが国の農業及び農村の経済は引き続き安定的な発展傾向を見せ、「第9次五カ年計画」策定時の主要な目標がほぼ実現され、農村経済社会の様相も著しい変化を遂げ、農業は新たな発展段階に入った。一つには、主な農業生産物の供給が長期的に不足していた状況から、総量ではほぼバランスし豊作となるという歴史的な転換期を迎えた。「第9次五カ年計画」期間中、わが国の主要な農産物の生産力は持続的に向上し、穀物については2000年に減産の幅がかなり大きかったこと以外は、その他の年は基本的にほぼ5億t程度で安定しており、一人当たりの穀物量は連続的に400kgを超えた。多くの農産物は段階的、構造的、局部的に供給過多状況となった。農産物の供給関係に重大な変化があらわれたことは、開放改革以来のわが国の農業発展における著しい成果であり、農業が新たな段階に入った主な証でもある。第二に、農村の産業構造と就業構造に前向きの変化が現れたことである。非農業産業が農村経済に占める比率が益々高まっており、2000年における郷鎮企業の増加率が農村経済の増加率に占める割合は64%となっており、1995年に比べて9.2ポイントの上昇となった。2000年末には、農村で第二次産業、第三次産業に従事している人口は1.75億人となり、1995年に比べて1100万人強の増加をみた。第三は、農村改革の更なる進展である。農村の第2期の集団土地家庭請負制が順調に達成され、家庭による請負経営制度が更に強化された。；穀物、綿花の流通体制改

革は著しい展開をみせた。；農村に対する税制改革も新たな一歩を踏み出し、試験業務はすでに成果を上げている。第4は農業運営メカニズム及び経営方式の刷新であり、前向きな進展がみられた。農村市場経済体制の枠組みも基本が出来上がり、農業産業化経営の歩みも著しく加速された。第五には、農民の衣食の問題がほぼ解決され、生活の総合水準は小康レベルに到達した。「第9次五ヵ年計画」期間中、わが国の農民一人当たりの純収入は年平均4.7%の増加を示し、衣食の問題がいまだ解決していない農村の貧困人口は1995年の6500万人から2000年末には3000万人に減少し、国の「八七貧困救済重点計画」がほぼ達成された。農民の消費構造も明らかな改善を見せ、生活水準も明らかに向上し、農村住民のエンゲルス係数は1995年の58.6%から2000年には50.1%に減少した。これらの成果は、全国的な改革、発展、安定化に対し貢献しただけではなく、「第10次五ヵ年計画」期間の農業及び農村経済の持続発展に対し強固な基礎を築いた。

(二)「第10次五ヵ年計画」期間における発展の環境条件

21世紀に入り、経済のグローバル化の趨勢が増大しており、科学技術の革命は猛烈な勢いで発展を遂げている。産業構造の調整の歩みは加速化し、国際競争は激烈、特にWTO加盟はわが国にとっての新たな発展のチャンスともなり厳しい試練ともなる。

「第10次五ヵ年計画」期間中、わが国国民経済は持続的な発展、農業及び農村経済の発展のマクロ的環境全体にかなり有利である。第一に、わが国は国民経済構造を戦略的に調整中であり、工業化と都市化を加速化している段階にあるので、農業を更に強固にしてサポートし、農業の基本的地位が更に重視され強化されるようにすべきである。第二は、わが国の人口が引き続き増加していることであり、都市住民の生活水準は絶え間なく向上しており、農産物に対する有効需要は引き続き増加することである。WTO加入はわが国の農業の発展に対してある程度の国際市場を与えてくれる。農産物消費需要の潜在力は大きい。第三に西部大開発戦略の実施により、西部地域の農業及び農村経済の発展速度が速まることであろう。第四に、農業の科学技術進歩の歩みが加速し、バイオテクノロジー、情報技術の中核とする農業科学技術の迅速な発展と、農業ハイテク技術の発展及びその産業化が農業を更に発展させる。第五に、わが国の農村としか発展の歩みが加速し、農業人口は絶え間なく都市、集落に集中していき、これは農業の余剰労働力の移転に有利であるばかりでなく、農業産業の領域拡大と農業の規模化の発展に対しチャンスとなる。

「第9次五ヵ年計画」期間、特に90年代末以来、農業及び農村経済に対し段階的な変化が起きており、若干の新たな状況や新たな問題も現れており、「第10次五ヵ年計画」期間中に解決に努めなければならない。第一に、農民の収入の伸びが緩慢であること。「第9次五ヵ年計画」期間における農民一人当たりの純収入の伸びが毎年下降しており、1996年の9%から2000年の2.1%へ減少している。ここ数年間では中西部地域、特に穀物を主生産品としている農民の収入が若干下降している。農民収入の伸び率も下がっており、都市部住民の収入の差が拡大しており、すでに内需拡大や都市と農村部の強調発展に悪影響を与える著しい問題となっている。一部地域の農民負担は比較的重く、農民の生産に対す

る積極性に直接的な悪影響を与えている。第二は農業の発展を制約する要因が増加していることである。一人当たりの平均耕地資源が減少、旱魃、水不足が日増しに悪化しており、農村の生態環境悪化の勢いが有効に制御されていないため、農業の持続的発展戦略に悪影響をすでに与えている。農業インフラが脆弱であり、天災に対応する能力が低い等の問題点が依然として存在している。農業及び農村経済構造の不合理性により、市場の需要に適応できないという問題点がかなり顕著である。第三には、農業科学技術の全体としての応用レベルの低さ、創造力の脆弱さ、科学研究とマーケットの不適合、成果の実用化率が低い、普及推進メカニズムが柔軟でない等の問題もかなり著しいことが挙げられる。第四として、農業の対外開放度の向上に伴い、特に WTO に加入後、わが国の農業生産及び農産物の貿易における競争圧力が増大し、農業及び農村経済発展が直面しなければならない新たな試練となることが挙げられる。

(三) 主要農産の需要分析

「第 10 次五ヵ年計画」期間中、人口増加と消費水準の向上が農産物需要に対する影響を与える最大の要因になるであろう。関係機関の予測では、2005 年のわが国の総人口は 13.3 億人以内に抑制され、「第 10 次五ヵ年計画」期間のわが国経済の年平均成長率は約 7% になると予測されている。また、居住者の平均収入の向上に伴って、農産物の消費は「衣食を満たす程度」型から「小康」型に入っており、一部地域では富裕型へ移行中であり、住民の栄養水準も益々向上している。2005 年には、エンゲルス係数は 46% に下がると見られている。2010 年には、全国の一人平均一日当たりの摂取カロリーは 2300Kcal、蛋白質 77g (内、30% は動物性食品による)、脂肪 70g になると予測されている。

上述のような要因から、「第 10 次五ヵ年計画」期間に農産物に対する需要は安定的に増加し、構造も益々最適化していくであろう。穀物の中でも、一人当たりの穀物消費は減少し、飼料用穀物、下降専用穀物の消費がかなり大幅に増加するであろう。また、畜産品や水産物の需要が増加するであろう。農産物を原料とする加工製品の消費レベルは益々増加し、初歩的な原料製品から包装、加工がしっかりなされた高付加価値製品へと徐々に発展していくであろう。農産物の品質安全に対する要求は益々高まる。わが国が WTO へ加盟後は、農産物需要に対する需要は国内市場に対する需要から、国内及び国際市場という 2 つの市場に向けて転換し、国際市場でも優位な競争力を有するわが国の畜産品、推算品、野菜、果物、花卉等に対する需要量は増加の趨勢となるであろう。

二、指導方針と主要目標

(一) 指導方針

断固として小平理論を指導方針とし、「3つの代表」という重要な思想的要求に照らし、党の第 15 次大会及び第 15 次三中全会、五中全会の精神を真摯に全うし、社会主義市場経済体制建設と農業発展が新たな段階に入るという客観的な要求に合わせ、農業の基礎的地位を強固にし強化し、農村改革を継続して深化させ、数億の農民の創造精神により農

業及び農村経済の持続的、安定的、健全な発展を保持し、国民経済発展と小康社会を打ち立てるという必要を満たし、WTO 加盟による試練を甘んじて受けるのである。「第 10 次五ヵ年計画」期間には以下の指導方針をしっかりと全うしなければならない。:

1. 農業及び農村経済構造の戦略的調整を大いに推進。国内、海外市場に目を向け、科学技術に依拠し、農業の質と効率向上を中心にして、農民の収入増加を基本的目標に、農産物品種品質構造・農業生産構造及び農業地域の分布調整の全面的な調整と最適化を行い、農産物の加工度合いの向上、農産物市場における競争力強化、農業に続く部分の効率向上。農村産業構造の調整と農村における第二次、第三次産業の力強い発展、農村における都市化の積極的推進、農村の余剰労働力の段階的移転。

2. 農業増加成長方式の的確な転換。新段階における農業発展の要請に合わせて、生産量の伸びを重視する方式から、生産量の増加と品質の向上という両面を重視する方式に転換し、農産物の品質と効果利益を大幅に向上させる。伝統的な投入を重視する方式から伝統的な投入及び資本、技術も投入する方式を結び付け、農業の集約化程度を向上するように努める。原料の生産を主に重要視する方式から、生産、加工、販売を一体化し、農業産業の範囲を徐々に拡大し、農業の産業化経営水準を的確に向上させる。農産物の生産量増加を主に重視していたのを、農民の収入向上を主体に、農民の増収の道を更に広げる。

3. 科学教育による農業振興及び持続的発展戦略の加速的実施。「農業科学技術発展ガイドライン(2001-2010年)」の精神を全うし、近代的な農業技術と施設設備を用いた農業を堅持し、近代的な農業科学技術という知識により農民を武装させ、科学技術進歩及び労働者の資質の向上により農業を発展させるという方式に出来るだけ速やかに転換する。農業の科学研究体制の改革を積極的に推進し、農業における科学技術による創造力を的確に高める。国外の先進的技術を積極的に導入し、成果の事業家と技術普及を強化し、農業の科学技術産業化の進展を速める。創造的な人材育成のスピードを速め、農民に対する職業教育と技術研修を強化する。農業資源の合理的な開発利用、生態環境の保護建設、生態バランスの保持、農業の持続的発展を促進する。

4. 農民収入増加を根本的な出発点とする。農民の収入増は、農業及び農村の発展に関連するのみではなく、国民経済全体に関わってくる。農民収入の増加を農業及び農村経済業務の基本的目標年、農業及び農村経済構造の調整、農民の収入増加の道を広げ、農民の収入の比較的早い増加を促進する。また、農業に対するサポート及び保護を強化し、農村の税及び費用改革を推進し、農民負担を適切に軽減する。

(二) 主要目標

農業及び農村経済構造の更なる最適化、農業全体の資質及び効果利益の更なる向上、農業生産額の年平均増加率を5%程度に保持、農業生産額が国内総生産額に占める割合を13%とすること。農民収入の増加幅が徐々に減っている趨勢がある中、農民収入のかなり速やかに増加するように努め、一人当たり平均の年平均増加率を5%にし、農村の小康建設を新たな水準まで向上させる。安定的に穀物生産能力を高め、農産物の品質を著しく向

上させ、市場競争力を強化し、国民経済発展及び人口増加、生活改善のための需要をより一層満たす。農業科学技術及び物質装備水準は明らかに向上し、農業の基本的生産条件を継続して改善し、農業総合生産農業を引き続き強化する。2005年までに、全国農業用設備総動力数を6.2億kwにする。農業の近代化を安定的に推進し、経済発展地域及び大都市、中都市近郊地区では基本的に農業近代化を率先してほぼ実現する。農村の都市化水準はかなり大きく向上され、農村の余剰労働力を積極的に移転する。2005年には、農業労働力400万人程度が移転され、農業就業人口比率を社会全体の就業人口の44%まで下げる。極少数の貧困者層に対し衣食を満たすという問題をできる限り速やかに解決し、貧困地域の基本的生産生活条件を更に改善する。農村経済の体制改革を深め、わが国の国情及び地域的特色にあった農業社会サービス体制と農産物市場体系及び有効な農業支援保護体制を設立、改善し、社会主義市場経済発展の要求を満たした農村経済体制を初歩的に構築する。

